

令和7年度第1回日野市国民健康保険運営協議会 次第

令和7年6月19日（木）
午後1時00分より
日野市庁舎6階 全員協議会室

I 委嘱状交付式

1. 委嘱状の交付
2. 市長挨拶

II 運営協議会

1. 会長及び会長職務代行の選出
2. 会議録署名委員の指名
3. 議題
 - (1) 令和7年度日野市国民健康保険事業計画について【資料1】
 - (2) 令和7年度日野市国民健康保険特別会計予算について【資料2-1、2-2】
 - (3) 国保財政健全化変更計画書について【資料3】
4. その他報告事項について

配布資料・資料1 令和7年度事業計画（郵送）
・資料2-1 令和7年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳入）（郵送）
・資料2-2 令和7年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳出）（郵送）
・資料3 国保財政健全化変更計画書について（郵送）

◆関係法令

国民健康保険法

（国民健康保険運営協議会）

第11条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。

2 前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令

（会長）

第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

日野市国民健康保険運営協議会規則

（協議会の議長）

第6条 協議会の議長は、会長とする

（会議録の作成保存）

第11条 議長は、書記をして会議録を調製し、これを保存させなければならない。

（会議録の署名）

第12条 [前条](#)の会議録は、議長及び議長の指名する2人以上の委員が署名するものとする。